

8/8 朝日新聞 朝刊(神戸市内版)
(県=兵庫県)

「動物愛護条例」を制定へ

触れ合い進め虐待監視

県

県はこのほどペットや毛
ルモットなどの実験動物を
保護する「動物愛護条例」
を来年度中に制定する方針
を決めた。

動物の危害を防ぐ現行の
「飼い犬条例」などの考え

方を一歩進め、動物愛護を
啓発する内容。「動物愛護
センター」を設置するほ
か、専門的な知識をもった
動物保護監視員などを置
き、動物と人との触れ合い
を進め、動物の虐待を監視

する方針だ。

最近、趣味の多様化で、
ヘビなど、は虫類のペット
を買う人が増えてきている。
他方で捨てイヌや捨て
ネコなどの苦情も多い。昨
年暮れ、東京都内の病院
で、実験に使われた後のイ
ヌが、ひん死の状態で放置
され、付近の住民が抗議す
る事件も起きており、全国
の動物愛護団体から実験動
物に対する扱いに批判の声
が高まってきている。

県の計画によると、条例
には、ペットの避妊を徹底
する▽最後までペットの世
話をし、捨てたりしない
—などの内容を盛り込む
予定。捨てイヌ、捨てネコ
の通報があれば、監視員が
飼い主を指導する。愛護セ
ンターでは、ウサギやイ
ヌ、ネコなどを放し飼いに
できる公園をつくり、市民
がいつでも動物と触れ合え
るようにする、という。
実態がほとんど把握でき

ていないペットショップや
実験動物を扱う業者につい
ても、全国で初めて届け
出制にし、業者の動物愛
護の自覚を高める、とい
う。